

令和4年度 第1回介護保険運営協議会 次第

日 時 : 令和4年10月31日(月)

13:30~15:00

場 所 : 三木市役所4階特別会議室

1 開 会

2 委員の紹介

3 委員長の選出

4 協議事項

(1) 第8期介護保険事業計画の進捗について

[介護保険法第117条等に基づき、事業計画の評価・公表を行うもの]

(2) 第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査について

[介護予防に関する市民アンケートを実施するに当たり、内容を協議するもの]

5 閉 会

令和4年度 第1回
三木市介護保険運営協議会
会議資料

- 1 第8期介護保険事業計画の進捗について
- 2 第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査について

令和4年10月31日(月)

三木市健康福祉部介護保険課

三木市介護保険運営協議会 委員名簿

(任期：令和5年5月31日まで)

	氏 名	役 職 名
1	池 田 篤 紀	三木市医師会 監事
2	谷 口 由 佳	関西国際大学 准教授 (保健医療学部看護学科)
3	藤 木 登 志 子	三木市連合民生委員児童委員協議会 副会長
4	鷲 尾 孝 司	三木市区長協議会連合会 理事
5	奥 野 敬 子	三木市老人クラブ連合会 女性部長
6	谷 口 良 毅	三木市歯科医師会 理事
7	高 馬 将 一	三木市薬剤師会 会長
8	大 西 幹 文	兵庫県加東健康福祉事務所 監査・福祉課長
9	加 藤 優 子	社会福祉法人優和福祉会 総施設長
10	降 松 俊 基	社会福祉法人三木市社会福祉協議会 事務局長
11	山 城 千 明	三木市医療保険課長 (国民健康保険担当)
12	西 尾 美 智 子	公募委員
13	井 上 濟 納	公募委員
14	長 谷 川 悦 子	公募委員
15	村 川 美 枝 子	公募委員
16	吉 村 清 美	公募委員

議題 1

第 8 期介護保険事業計画の進捗について

高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度に関する施策を総合的・計画的に推進するために、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の計画期間とした「三木市高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」を策定しています。

1 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度の 3 年間

2 基本理念

高齢者が自分らしく生きがいを持って、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、みんなで支え合うまちを目指します

3 計画のポイント

- (1) 国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の本人と家族の視点を重視しながら、共生と予防を軸とした施策を展開します。
- (2) フレイル予防・介護予防に向け、「みっきい☆いきいき体操」など、運動・栄養・社会参加を軸とした施策を推進します。
- (3) 市立デイサービスセンターの今後のあり方について、民間活力を生かし、現行の介護サービスの質・量の維持・向上を進めながら、公共施設の効率的な設置・運営を図ります。

4 計画の進捗状況

別添資料のとおり

1 第1号被保険者数の推移

令和4年9月末で、65歳以上の第1号被保険者は26,248人で、ほぼ推計どおりであり、近年は大きく増減していません。

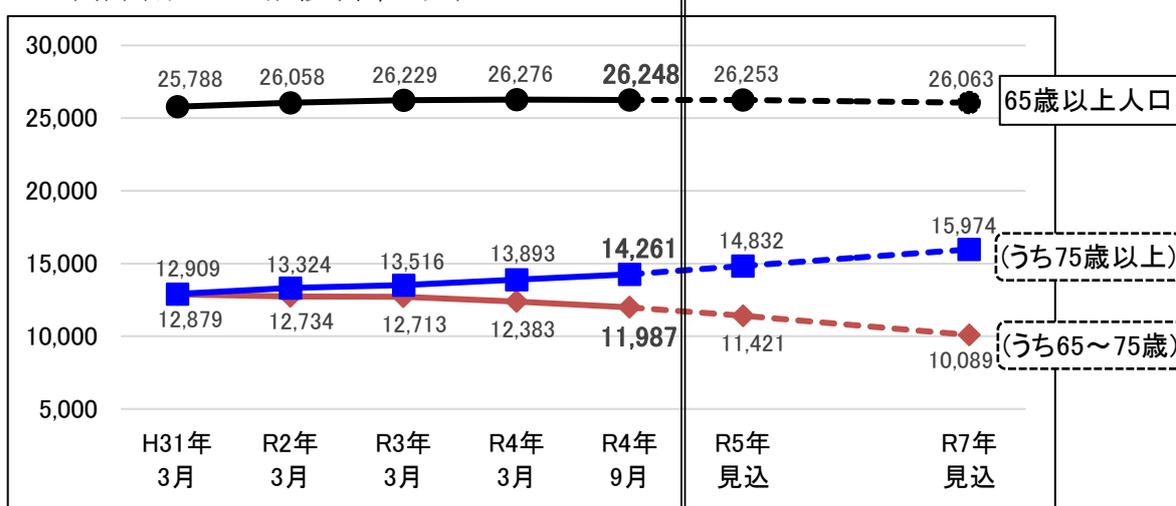
しかし、年齢構成では、前期高齢者（65～74歳）が減少傾向、後期高齢者（75歳～）が増加傾向にあります。

なお、高齢化率は35%となり、三木市民の3分の1が65歳以上となっています。

年 度	第1号被保険者数 (65歳以上)	うち		(参考)		
		前期高齢者 (65歳～74歳)	後期高齢者 (75歳～)	住民基本 台帳人口	高齢化率	
平成30年度 (H31年3月末)	25,788人	(12,879人)	(12,909人)	77,552人	(33.3%)	
令和元年度 (R2年3月末)	26,058人	(12,734人)	(13,324人)	76,929人	(33.9%)	
令和2年度 (R3年3月末)	26,229人	(12,713人)	(13,516人)	76,121人	(34.5%)	
令和3年度 (R4年3月末)	26,276人	(12,383人)	(13,893人)	75,233人	(34.9%)	
令和4年度 (9月末)	推計	26,250人	(12,043人)	(14,207人)	75,337人	(34.8%)
	実績	26,248人	(11,987人)	(14,261人)	75,009人	(35.0%)

※「推計」は、第8期介護保険事業計画によるもの

★ 高齢者人口の推移(単位:人)



(⇒ 介護保険事業計画の推計)

2 要介護（支援）認定の状況（第2号被保険者含む）

令和4年9月末の要介護（支援）認定者数は4,703人で、75歳以上の後期高齢者数の増加に伴い、1年間で204人(+5%)も増加しています。

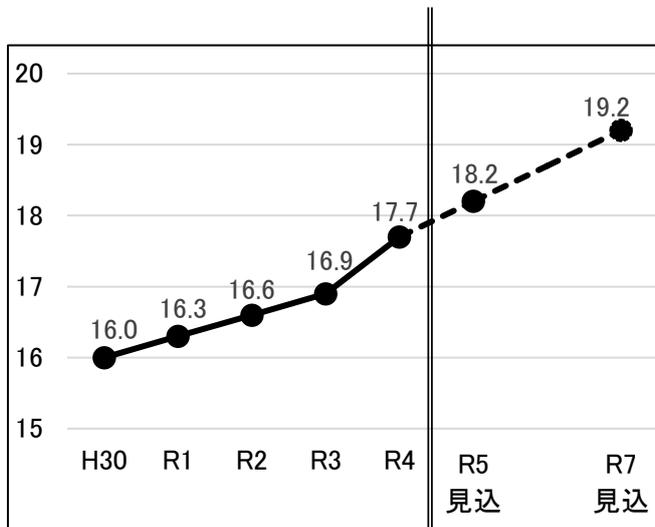
また、要介護認定率についても、同様の理由で17.7%と過去3年よりも伸びが大きくなり、これまで県内29市の中で一番低い要介護認定率であったものの、令和4年7月では県内で低い順から4番目となりました。

要介護度別では、要介護1が計画よりも増えており、認知機能の低下等により認定申請をされる方が多くなっているためと考えられます。

	令和2年 9月末	令和3年 9月末 (A)	令和4年9月末			増減	
			計画 (B)	実績 (C)	(構成比)	計画比 (C-B)	前年比 (C-A)
要支援1	529人	531人	568人	580人	(12%)	12人	49人
要支援2	897人	872人	958人	949人	(20%)	△9人	77人
要介護1	560人	675人	602人	670人	(14%)	68人	△5人
要介護2	803人	793人	855人	828人	(18%)	△27人	35人
要介護3	592人	618人	632人	644人	(14%)	12人	26人
要介護4	603人	620人	642人	631人	(13%)	△11人	11人
要介護5	412人	390人	438人	401人	(9%)	△37人	11人
計	4,396人	4,499人	4,695人	4,703人	(100%)	8人	204人
(認定率)	(16.6%)	(16.9%)	(17.7%)	(17.7%)		(0.0%)	0.8%

※ 認定率のみ第2号被保険者を含まない数値

★ 要介護認定率の推移(各年9月末、単位:%)



(⇒ 介護保険事業計画の推計)

★ 県内29市の認定率

(令和4年7月) ※低い順

1	三田市	17.1%
2	加東市	17.3%
3	相生市	17.6%
4	三木市、小野市	17.7%
6	たつの市	19.0%
9	加古川市	19.1%
25	神戸市	21.4%
	○全国平均	(19.0%)
	○県内平均	(20.7%)

3 1か月当たりのサービス別の受給者（利用者）数

令和4年度の受給者（利用者）数については、医療が必要な「訪問看護サービス」や、介護ベッドなどの「福祉用具貸与」などが伸びています。

これは、コロナ禍で病院の面会制限が増えたことで、入院よりも自宅療養を希望される方が多くなったためと考えられます。

また「通所リハビリテーション」は、自宅からの通所により充実した機能訓練を希望する方などによる増加が考えられます。

一方、地域密着型サービスや施設サービスについては、入所・通所施設が開設されなかったこともあり、利用者数は計画よりも減少しています。

(単位:人)

	令和 2年度	令和 3年度 (A)	令和4年度		増減	
			計画 (B)	実績 (8月まで) (C)	計画比 (C-B)	前年度比 (C-A)
居宅サービス						
訪問介護	415人	452人	(449人)	461人	(12人)	9人
訪問入浴介護	25人	31人	(26人)	32人	(6人)	1人
訪問看護	313人	376人	(325人)	394人	(69人)	18人
訪問リハビリテーション	63人	110人	(99人)	121人	(22人)	11人
居宅療養管理指導	306人	363人	(312人)	375人	(63人)	12人
通所介護	529人	561人	(594人)	559人	(△35人)	△2人
通所リハビリテーション	827人	858人	(887人)	884人	(△3人)	26人
短期入所生活介護	156人	171人	(163人)	192人	(29人)	21人
短期入所療養介護	94人	104人	(116人)	98人	(△18人)	△6人
特定施設入居者生活介護	77人	79人	(81人)	74人	(△7人)	△5人
福祉用具貸与	1,403人	1,502人	(1,499人)	1,578人	(79人)	76人
特定福祉用具販売	24人	26人	(23人)	24人	(1人)	△2人
住宅改修費	28人	33人	(34人)	25人	(△9人)	△8人
居宅介護等支援	2,253人	2,399人	(2,398人)	2,490人	(92人)	91人
地域密着型サービス						
地域密着型通所介護	132人	141人	(139人)	141人	(2人)	0人
認知症対応型通所介護	24人	27人	(33人)	26人	(△7人)	△1人
小規模多機能型居宅介護	69人	64人	(83人)	58人	(△25人)	△6人
認知症対応型共同生活介護	76人	77人	(82人)	78人	(△4人)	1人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0人	0人	(10人)	0人	(△10人)	0人
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	20人	20人	(20人)	20人	(0人)	0人
看護小規模多機能型居宅介護	0人	1人	(29人)	1人	(△28人)	0人
施設サービス						
介護老人福祉施設	485人	488人	(511人)	501人	(△10人)	13人
介護老人保健施設	246人	260人	(272人)	264人	(△8人)	4人
介護療養型医療施設・介護医療院	12人	14人	(12人)	13人	(1人)	△1人

※令和4年度実績は、令和4年8月サービス利用(国保連9月審査)分までを計上

4 サービス種類別の給付実績

介護給付費の実績（見込）は、居宅サービスのうち「通所介護」「通所リハビリテーション」などの給付費について、前年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用を控えた方や、施設の受け入れ人数の制限を行ったことの影響などにより増加しています。

一方、地域密着型サービスは「看護小規模多機能型居宅介護」の開設が令和5年度となったことなどにより、計画よりも減少しています。

介護給付費全体については、令和4年度は前年度に比べて2億円増加するものの、計画よりも1億円減少する見込みです。

ただし、今後、認定者数の増加や、介護報酬の改定により介護給付費が変動する可能性があります。

(単位:百万円)

	令和 2年度	令和 3年度 (A)	令和4年度		増減	
			計画 (B)	見込 (C)	計画比 (C-B)	前年度比 (C-A)
居宅サービス	2,744	2,886	(2,957)	3,025	(68)	139
訪問介護	316	334	(351)	351	(0)	17
訪問入浴介護	19	21	(17)	23	(6)	2
訪問看護	140	168	(148)	173	(25)	5
訪問リハビリテーション	43	50	(46)	52	(6)	2
居宅療養管理指導	32	40	(34)	43	(9)	3
通所介護	573	573	(649)	608	(△ 41)	35
通所リハビリテーション	580	580	(609)	615	(6)	35
短期入所生活介護	263	303	(260)	333	(73)	30
短期入所療養介護	117	118	(132)	110	(△ 22)	△ 8
特定施設入居者生活介護	159	157	(173)	145	(△ 28)	△ 12
福祉用具貸与	155	172	(164)	184	(20)	12
特定福祉用具販売	7	7	(7)	7	(0)	0
住宅改修費	35	36	(40)	35	(△ 5)	△ 1
居宅介護等支援	305	327	(327)	346	(19)	19
地域密着型サービス	644	663	(806)	642	(△ 164)	△ 21
地域密着型通所介護	167	174	(168)	168	(0)	△ 6
認知症対応型通所介護	31	32	(39)	30	(△ 9)	△ 2
小規模多機能型居宅介護	144	145	(173)	130	(△ 43)	△ 15
認知症対応型共同生活介護	241	246	(258)	251	(△ 7)	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	(18)	0	(△ 18)	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	61	64	(64)	61	(△ 3)	△ 3
看護小規模多機能型居宅介護	0	2	(86)	2	(△ 84)	0
施設サービス	2,468	2,513	(2,608)	2,603	(△ 5)	90
介護老人福祉施設	1,547	1,555	(1,604)	1,617	(13)	62
介護老人保健施設	869	906	(945)	930	(△ 15)	24
介護療養型医療施設・介護医療院	52	52	(59)	56	(△ 3)	4
介護給付費 合計	5,856	6,062	(6,371)	6,270	(△ 101)	208

※令和4年度見込は、令和4年8月サービス利用(国保連9月審査)分までの月平均から算出

5 介護保険料の状況

令和3年度～5年度の介護保険料は、介護保険の剰余金（基金）を活用して、基準月額をこれまでの5,200円から5,000円へと200円引き下げ、県内29市で最も安い保険料としています。

所得段階	対 象		基準額に対する割合	介護保険料		賦課期日現在 (令和4年4月1日)	
				年額	月額換算	人数	割合
第1段階	生活保護受給者		基準額 ×0.30	18,000円	1,500円	3,747人	14%
	住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者						
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下	基準額 ×0.50	30,000円	2,500円	2,237人	9%
		80万円超 120万円以下					
第3段階		120万円超	基準額 ×0.70	42,000円	3,500円	1,860人	7%
第4段階	住民税課税世帯であるが、本人は住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下	基準額 ×0.90	54,000円	4,500円	3,110人	12%
第5段階		80万円超	基準額	60,000円	5,000円	3,951人	15%
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満	基準額 ×1.20	72,000円	6,000円	4,329人	16%
第7段階		120万円以上 210万円未満	基準額 ×1.30	78,000円	6,500円	4,098人	16%
第8段階		210万円以上 320万円未満	基準額 ×1.50	90,000円	7,500円	1,618人	6%
第9段階		320万円以上 400万円未満	基準額 ×1.70	102,000円	8,500円	449人	2%
第10段階		400万円以上 600万円未満	基準額 ×1.75	105,000円	8,750円	443人	2%
第11段階		600万円以上	基準額 ×2.00	120,000円	10,000円	428人	2%
計						26,270人	100%

(参考) 県内の主な市の介護保険料基準額

県内29市のうち低い順

	月額	年額
1 三木市、相生市	5,000円	60,000円
3 加古川市	5,200円	62,400円
9 三田市	5,621円	67,452円
12 小野市	5,800円	69,600円
16 加東市	5,900円	70,800円
23 加西市	6,300円	75,600円
25 神戸市	6,400円	76,800円
26 西脇市	6,500円	78,000円

(県内29市で最安)

6 介護保険サービスの基盤整備

第8期介護保険事業計画に基づき、質の高いサービスと適正な運営の確保を目的として、より良いサービス提供ができる事業者を公募により決定しました。

(1) 高齢者福祉施設

① 施設の種類・規模

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 100床
- ・短期入所生活介護（ショートステイ） 20床
- ・通所介護（デイサービス） 40人
- ・居宅介護支援
- ・地域交流スペース
- ・在宅介護支援センター

② 開設予定事業者

社会福祉法人すみれ福祉会

③ 整備地

志染町青山7丁目（「青山7丁目団地再耕プロジェクト」地内）

④ 開設予定時期

令和6年春頃

⑤ その他

施設開設と同時期に「三木市立デイサービスセンターひまわり」を廃止予定

(2) 地域密着型サービス

① サービスの種類

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

利用者が自宅で自立した日常生活を送ることができるように、必要なサービスを必要なタイミングで24時間365日柔軟に提供する事業

イ 看護小規模多機能型居宅介護

看護と介護を一体的に提供し、「通い」「泊り」「訪問介護」「訪問看護」の4つで在宅生活をサポートする事業

② 開設予定事業者

アイビーメディカル株式会社

③ 整備予定地

志染町吉田

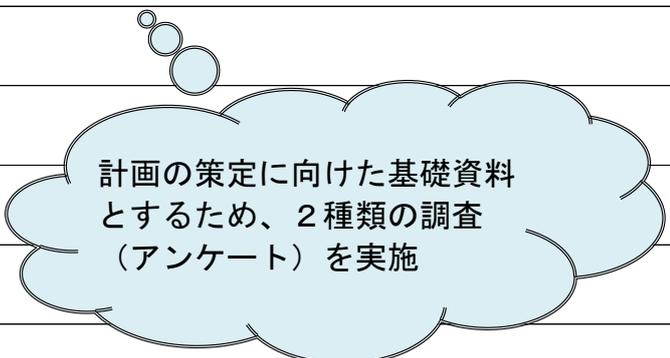
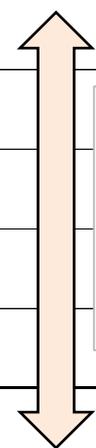
④ 開設予定時期

令和6年3月

議題2 第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査について

3年を1期とする介護保険事業計画が来年度で終了するため、次期計画の策定に向けて準備を進めていきます。

1 スケジュール

令和3年4月～		第8期介護保険事業計画の開始（令和3年度～5年度）	
令和4年	10月	↑ ①在宅介護実態調査（10月～3月） ↓	
	11月		
	12月		↑ ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ↓
令和5年	1月		（12月中旬に郵送し、1月～3月に分析）
	2月		
	3月	介護保険運営協議会	 <p>計画の策定に向けた基礎資料とするため、2種類の調査（アンケート）を実施</p>
	4月		
	5月	[協議会委員任期満了]	
	6月	介護保険運営協議会	
	7月	国の方針が決定 社会福祉審議会に諮問	
	8月		 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 策定検討部会 （4回程度開催予定） </div>
	9月		
	10月		
	11月		
	12月	（計画素案のパブリックコメント実施）	
令和6年	1月		
	2月	社会福祉審議会から計画を答申	
	3月	改正介護保険料を市議会に上程	
	4月	第9期介護保険事業計画の開始	

2 在宅介護実態調査

1 目的

第9期介護保険事業計画を策定するに当たり、次の2つの実現に向けた介護サービスのあり方を検討するための資料とします。

- 高齢者などの適切な「在宅生活の継続」
- 家族など介護者の「就労の継続」

2 期間

令和4年10月から令和5年3月までを予定

3 対象者

「在宅」で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、調査期間中に「更新」・「区分変更」申請に伴う認定調査を受ける方（600人）

4 調査方法

市内の居宅介護支援事業所に委託し、認定調査と同時に実施

5 調査内容

国の定める15項目

① 介護者について

- ・性別、年齢
- ・介護の頻度、内容（排泄、食事介助、認知症状への対応など）
- ・就労状況（勤務形態、労働時間調整など）
- ・不安に感じる介護
- ・施設入所の検討状況

② 本人について

- ・サービス利用（配食、外出同行、通いの場、訪問診療など）
- ・傷病（脳卒中、心疾患、がんなど）

3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

1 目的

要介護認定のある方以外を対象に、三木市を3つに分けた日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題を把握し、今後の介護予防の方向性を検討する際の参考とします。

2 時期

令和4年12月中旬に、調査票を対象者に郵送

3 対象者

65歳以上(26,200人)のうち、要介護認定を受けた方(4,700人)を除いた21,500人から無作為抽出した1,800人(全体の8%)に対して郵送で実施

① 東部圏域	600人	(吉川、口吉川、細川地区)
② 西部圏域	600人	(三木、三木南、別所地区)
③ 南部圏域	600人	(志染、緑が丘、自由が丘、青山地区)
計	1,800人	

4 調査内容

「生活や健康状態」「地域での活動」など国の統一項目のほか、「認知症」「成年後見制度」など三木市独自項目を加えた75問程度(回答は記名式)